



H18. 8.25 1206
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行 = 指導部 漁政課
URL: <http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 水産庁19年度予算要求で磯焼け対策を強化 藻場・干潟再生へ

水産庁が進めている磯焼け対策を深化・加速するため、19年度から漁港漁場整備部計画課が「磯焼け対策緊急整備事業」として予算要求し、公共事業として食害生物対策から海藻類の移植・播種、モニタリングなどを新たに導入した藻場・干潟の造成を図る方針を明らかにしました。

これは、過去の環境省のデータで「磯焼けの半数は理由が不明」と示されていることを受け、原因不明の磯焼けについても減少メカニズムを解明し、減少防御技術の確立を進めるほか、原因を完全究明し、海洋環境や他生物との関係を加味したうえで、造成した藻場を崩壊させない簡便で効率的な管理手法の確立を図ることも目的としています。

このため磯焼け対策緊急整備事業では、ウニやアイゴといった食害生物対策として、食害生物をただ駆除するのではなく有効に活用するための検討や、アイゴ対策などの食害防止ネット、ウニ・貝類対策の食害フェンスの設置を進めていく方針です。

また、藻場・干潟の造成後には、実効性を検証するためにモニタリングを実施し、造成海域での海藻類の繁藻状況や、アサリの発生状況などを確かめて有効性の判断を行うとともに、得られた結果をフィードバックすることで、更なる施策に役立てていくこととなります。

2. 農林水産省が19年度農林予算要求の主要課題を公表

農林水産省ではこのほど、平成19年度農林予算要求の重点課題を明らかにして公表しました。それによると、食品産業関係では「食や地域に根ざした国民生活の向上」を掲げており、食生活の豊かさを実感できる国民生活の実現を目指すため、食の安全と消費者の信頼確保への取り組み、食育の推進、地産地消の更なる展開、食糧供給コスト縮減への取り組みを行います。

地域資源を生かした潤いのある国民生活の実現として、バイオ燃料の地域利用モデルによる実用化推進、農山漁村での再チャレンジ支援、都市・農山漁村の共生・対流や都市農業の新たな展開を図ります。

国際関係や技術開発による新産業創出面では、「攻めの視点に立った新たな可能性の追求」を掲げ、東アジア市場全体を見据えて食品産業戦略構想の推進、技術と地財の力による新需要・新産業の開拓、輸出倍増対策の強力推進、知的財産の創造・保護・活用、革新的技術の開発と普及などを図ります。

「地域の力を活かした農山漁村づくり」では、農地・水・環境保全向上対策の本格的実施、立ち上がる農山漁村の基礎的整備と安全・安心な暮らしの実現に取り組めます。

3. 食品ロス率統計を公表 魚介類1人1日3.1グラムを廃棄

農林水産省大臣官房統計部ではこのほど、平成17年度食品ロス統計調査(世帯調査)結果の概要を公表しました。それによると、世帯食における平成17年度(17年6月、9月、12

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

月、及び18年3月の各1週間)の1人1日当たり食品使用量は1,167gで、食品ロス量は47.3g、食品ロス率は4.1%でした。食品ロス率のうち、「過剰除去」(大根の皮の厚むき、食肉の可食部分と判断される脂肪分の除去等)が2.0%と約半数を占めて最も高く、次いで「食べ残し」1.1%、「直接廃棄」(賞味期限切れ等で食事において料理・食品として提供されずに廃棄したもの)が0.9%でした。

魚介類の使用量は全体1,167gのうち42.6g、ロス量は3.1gで、ロス率は7.3%でした。魚介類ロス率のうち、「過剰除去」が4.8%、「食べ残し」2.3%で、「直接廃棄」が0.2%でした。調査期間1週間における世帯員の食事状況を年齢別にみると、魚介使用量は29歳以下が26.7g(ロス2g)、50歳代が53.9g(同4g)、60歳以上が63g(同5g)と年齢が高いほど多く、また魚介類主体の料理・加工品の出現回数は、朝食が1.6回、昼食が1.1回、夕食が3.3回で、年齢層が高いほど多くなりました。

調査期間において、食卓に出した料理を食べ残した理由では、「料理の量が多かったため」と回答した世帯の割合が72.3%で、食品を使用せず廃棄した理由では、「食品の鮮度が落ちたり、腐敗したり、カビが生えたりしたため」と回答した割合が57.4%、また、食べ残しや廃棄を少なくするため注意していることでは、「作り過ぎないようにしている」と回答した割合が87.5%と、いずれも高い割合となりました。

4. 平成18年度漁船海難防止強化旬間の実施

海上保安庁では、平成16年度から実施している「漁船海難防止旬間」を、本年も9月21日から9月30日までの10日間を、関係行政機関(水産庁、国土交通省海事局、海難審判庁)と連携して各種活動を実施し、漁船海難の減少を目指します。

ちなみに平成17年度の漁船の海難隻数は、海難船舶全体の約3割を占め、特に死者・行方不明者を伴う海難については半数以上を占めるなど、海難事故が秋から冬場にかけて多発する傾向にあることから、啓蒙の強化を図るものです。

重点事項 見張り励行/海難の種類別の状況を見ると、漁船海難では、見張り不十分を主因とする衝突海難が約4割と最も多く、また、死者・行方不明者を伴う漁船海難においても、約3割が衝突海難となっていることから、この時期に安全運航の基本である見張り励行を重点的に指導します。

ライフジャケット着用/船舶からの海中転落者は、漁船員が約6割を占めており、転落した漁船員のライフジャケットの着用率は約1割と極めて低く、転落者の約8割が死亡・行方不明となっていることから、ライフジャケットの着用の推進について指導を実施します。

また期間中、関係行政機関、地方支部局及び関係団体等と連携して、安全啓発活動の一環として海難防止講習会の開催や安全指導及び取締の強化、新聞、テレビ、ラジオによる広報活動を実施します。

5. 会議・日程(8月29日(火)~9月11日(月))

- 既報分省略 -

9月5日(火) 県信漁連 = 理事会 (県水産会館)

9月6日(水) 県漁業共済組合 = 県漁業共済事業推進協議会普及推進委員会 (")

9月8日(金) 県桜えび漁業組合 = 役員会 (")

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう